

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20200303	株式会社 飯田運送(法人番号6040001020500) 代表者飯田 健次郎	千葉県八千代市大和田新田655-10	本社	千葉県八千代市大和田新田655-10	事業停止(3日間)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、平成31年1月11日及び同年1月15日、監査を実施。12件の違反が認められた。 (1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)初任、高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(9)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(10)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(11)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(12)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	32	32
20200303	フジネットワークス 株式会社(法人番号2050001037885) 代表者長山 茂男	茨城県小美玉市山野381-1	本店	茨城県小美玉市山野381-1	輸送施設の使用停止(160日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年6月28日、同年7月5日、同年9月10日及び同年10月3日監査を実施。10件の違反が認められた。 (1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)点呼の記録の改ざん・不実記載違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(7)運行管理者の選任違反(貨物自動車運送事業法第18条第1項)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(9)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(10)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	16	16
20200303	旭商事 株式会社(法人番号4090001015324) 代表者鄧 平	山梨県韭崎市旭町上條北割1883-3	本社	山梨県韭崎市旭町上條北割1883-3	輸送施設の使用停止(140日車)、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年10月8日及び10月11日、監査を実施。9件の違反が認められた。 (1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運行記録計による記録の改ざん・不実記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(9)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	14	14
20200303	やもおか運送 有限会社(法人番号2012802011007) 代表者谷茂岡 正博	東京都西東京市南町6-8-4	本社	東京都西東京市南町6-8-4	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年10月18日、監査を実施。3件の違反が認められた。 (1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)初任、高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(3)初任、高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	5	5

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20200303	北関物流 株式会社(法人番号4070001009121) 代表者飯塚 銀三	群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条1681	本社	群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条1681	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業法第25条第2項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年6月18日、監査を実施。6件の違反が認められた。 (1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(5)点検整備記録簿の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(6)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第25条第2項)	4	4
20200303	株式会社 CHIGUSA JAPAN(法人番号5070001033269) 代表者門馬 千草	群馬県太田市新田嘉祐町3	本社	群馬県太田市新田嘉祐町3	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和元年9月18日、監査を実施。5件の違反が認められた。 (1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	1	1
20200303	長島運輸 株式会社(法人番号2010601009726) 代表者木田 正伸	東京都江東区猿江1-10-5	本社	千葉県習志野市芝園2-1-41	輸送施設の使用停止(90日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年8月22日、監査を実施。8件の違反が認められた。 (1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)限度超過車両の通行、条件等違反の防止に係る指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第5条の2)、(4)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(5)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、	9	9
20200303	ヤマトホームコンビニエンス株式会社(法人番号4010001059584) 代表者和田 誠	東京都中央区銀座2-12-18	厚木支店	神奈川県愛甲郡愛川町中津4078	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年8月19日、監査を実施。2件の違反が認められた。 (1)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(2)無車検運行(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第58条第1項)	41	6
20200303	川野辺運輸 株式会社(法人番号6070001021652) 代表者川野辺 達也	群馬県邑楽郡板倉町大字岩田1304	流通団地倉庫	群馬県邑楽郡板倉町大字岩田1626-1	輸送施設の使用停止(80日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	行政処分を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和元年8月29日監査を実施。4件の違反が認められた。 (1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	13	8

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20200304	トキオロジスティックス 株式会社(法人番号4040001048007) 代表者 井上 恵美子	千葉県習志野市茜浜3丁目7番2号	本社	千葉県印旛郡酒々井町飯積804-A-101	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年10月8日、監査を実施。3件の違反が認められた。 (1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20200310	株式会社 D. L. K(法人番号7030001121562) 代表者平田 智夏	埼玉県所沢市大字松郷138-7(旧:埼玉県所沢市東所沢和田2-23-5 ラ・フォンテーヌ203)	株式会社D. L. K本社	埼玉県所沢市東所沢和田1-10-8 サニーフラット203(旧:埼玉県所沢市東所沢和田2-23-5 ラ・フォンテーヌ203)	輸送施設の使用停止(130日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和元年9月4日、監査を実施。8件の違反が認められた。 (1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(8)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	13	13
20200310	高萩陸運 有限会社(法人番号2050002032134) 代表者鈴木 宣治	茨城県高萩市大和町3-4-1	本社	茨城県高萩市大和町3-4-1	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和元年9月5日及び同年9月26日、監査を実施。4件の違反が認められた。 (1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	6	6
20200310	相和流通 株式会社(法人番号8040001034606) 代表者相馬 治	千葉県千葉市緑区高田町2297-17	本社	千葉県千葉市緑区高田町2297-17	輸送施設の使用停止(160日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年7月4日及び同年7月8日、監査を実施。12件の違反が認められた。 (1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(10)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(11)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(12)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第25条第2項)	16	16

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20200310	ヤマセイ商事 株式会社 (法人番号8030001045521) 代表者山口 清八郎	埼玉県富士見市大字南畑新田813-1	本社	埼玉県富士見市南畑新田813-1	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年8月21日、監査を実施。4件の違反が認められた。 (1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行指示書による指示義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2
20200310	株式会社 ムロオ(法人番号6240001026634) 代表者山下 俊一郎	広島県呉市中央1丁目6-9	埼玉県三郷支店	埼玉県三郷市番匠免2丁目215	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年9月11日、監査を実施。2件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	2	2
20200310	日本冷蔵開発 株式会社 (法人番号8021001047608) 代表者坂本 正	神奈川県厚木市関口407-4	本社	神奈川県厚木市関口407-4	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年8月23日、監査を実施。2件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)事故惹起運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	2	2
20200310	有限会社 山口商事(法人番号4021002055860) 代表者山口 貴弘	神奈川県足柄上郡北町玄倉172	岸	神奈川県足柄上郡山北町岸76-5	輸送施設の使用停止 (25日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年9月6日、監査を実施。3件の違反が認められた。 (1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)	3	3
20200310	相和流通 株式会社(法人番号8040001034606) 代表者相馬 治	千葉県千葉市緑区高田町2297-17	神奈川	神奈川県相模原市中央区東淵野辺4丁目15番24号	輸送施設の使用停止 (140日車)、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年8月14日、同年8月27日、同年10月10日、同年12月12日、監査を実施。16件の違反が認められた。 (1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)事故惹起、初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事故惹起、初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(10)点検整備記録簿の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(11)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(12)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(13)運行管理者の選任違反(貨物自動車運送事業法第18条第1項)、(14)運行管理者の解任未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(15)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(16)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第25条第2項)	30	14



貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20200310	株式会社 雄辰(法人番号7011502005289) 代表者 百戸 浩一	埼玉県さいたま市岩槻区大字岩槻6816番地	本社	埼玉県さいたま市岩槻区大字岩槻6816	輸送施設の使用停止(270日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年6月28日、監査を実施。16件の違反が認められた。 (1) 疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2) 点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3) 乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4) 乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5) 運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6) 運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7) 初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8) 初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9) 定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(10) 整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(11) 運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(12) 運行管理者の選任(解任)未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(13) 事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(14) 報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)、(15) 運賃及び料金の未届出(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)、(16) 自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	27	27
20200310	株式会社 鎌倉屋(法人番号7050003000985) 代表者 奥村 英生	茨城県坂東市岩井3310	本社	茨城県坂東市岩井3310	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	酒気帯び運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年10月18日及び同年12月23日、監査を実施。7件の違反が認められた。 (1) 乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2) 点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3) 乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4) 運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5) 高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6) 高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7) 定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)	3	3
20200310	楠原輸送 株式会社(法人番号5020001030543) 代表者 花島 孝明	神奈川県横浜市神奈川区東神奈川2-43-1	千葉	千葉市原市八幡浦1-8-1	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和元年12月17日、監査を実施。5件の違反が認められた。 (1) 乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2) 点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3) 運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4) 運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5) 事故の未報告(貨物自動車運送事業法第24条、自動車事故報告規則第3条第1項)	3	3

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20200317	有限会社 大城物流(法人番号2021002071050) 代表者菱沼 良夫	神奈川県三浦市三崎5丁目245-7	本社	神奈川県三浦市三崎5丁目245-7	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年8月9日及び同年8月29日、監査を実施。11件の違反が認められた。 (1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(11)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)	6	6
20200317	有限会社 印南建材(法人番号8060002023473) 代表者印南 力男	栃木県那須塩原市箕輪199-27	本社	栃木県那須塩原市箕輪199-27	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年5月29日、監査を実施。10件の違反が認められた。 (1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(10)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	6	6
20200317	有限会社 テクノアシスト(法人番号2060002009016) 代表者木村 正美	栃木県宇都宮市江曾島3-2578-1	宇都宮	栃木県宇都宮市野沢町152-1	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年7月30日及び同年8月21日、監査を実施。9件の違反が認められた。 (1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(6)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(7)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)、(8)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)、(9)運賃及び料金の未届出(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)、	6	6

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20200317	有限会社 坂巻商事(法人番号1030002090201) 代表者坂巻 淳一	埼玉県吉川市南広島980-2	本社	埼玉県吉川市南広島980-2	輸送施設の使用停止(270日車)、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、平成31年1月10日、同年1月16日及び同年1月31日、監査を実施。13件の違反が認められた。 (1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(9)無車検運行(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第58条第1項)、(10)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(11)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(12)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第25条第2項)、(13)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	27	27
20200317	有限会社 ワコーライン(法人番号4020002022920) 代表者宗海 春代	神奈川県横浜市港北区新吉田町5719番地	本社	神奈川県横浜市旭区上川井町1224	輸送施設の使用停止(90日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年12月16日、監査を実施。7件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(3)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(4)整備管理者の選任(変更)未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第52条)、(5)運行管理者の解任未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(6)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(7)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	9	9
20200317	株式会社 ヤマト(法人番号5030001018281) 代表者吉田 孝幸	埼玉県さいたま市岩槻区大字南辻25-2	本社	埼玉県さいたま市岩槻区大字南辻25-2	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	過積載運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年2月3日、監査を実施。1件の違反が認められた。 (1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	3	3
20200324	信州名鉄運輸 株式会社(法人番号9100001013239) 代表者榊原 勝則	長野県松本市征矢野2-7-16	八王子支店	東京都八王子市滝山町1-214	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	過積載運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年2月26日、監査を実施。1件の違反が認められた。 (1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	3	3
20200324	山口栄光 株式会社(法人番号2250001013478) 代表者大友 鉄也	山梨県南アルプス市沢登768-1	山梨	山梨県南アルプス市沢登768-1	許可の取り消し	貨物自動車運送事業法第32条	所在不明であることを端緒として調査を実施したところ、事業の無届出休止・廃止が判明したことから、事業許可を取消したもの。	0	0
20200324	有限会社 ベスト引越センター(法人番号5050002006507) 代表者 坏 悦雄	茨城県那珂市杉290	本社	茨城県那珂市杉290	許可の取り消し	貨物自動車運送事業法第32条	所在不明であることを端緒として調査を実施したところ、事業の無届出休止・廃止が判明したことから、事業許可を取消したもの。	0	0
20200324	有限会社 宮永通商(法人番号7070002031170) 代表者宮永 正彦	群馬県太田市高林西町524-28	本社	群馬県太田市高林西町524-28	許可の取り消し	貨物自動車運送事業法第32条	所在不明であることを端緒として調査を実施したところ、事業の無届出休止・廃止が判明したことから、事業許可を取消したもの。	0	0

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20200327	猪野商事 株式会社(法人番号5020001034651) 代表者猪野 信夫	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町14-17	本社	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町14-17	事業停止(3日間)、輸送施設の使用停止(161日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、平成30年12月25日及び平成31年2月14日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)初任、高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(11)運行管理者の選任(解任)未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)	37	29
20200331	テラテクニカル 株式会社(法人番号5070001028062) 代表者影山 カ也	群馬県高崎市綿貫町1475-1-103	本社	群馬県高崎市鶴見町6-6 内山ビル2-2	事業停止(3日間)、輸送施設の使用停止(47日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条	酒気帯び運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年7月22日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)点呼の記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(2)点呼の記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運行指示書の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第4項)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(8)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	59	59